

あすか

共済

NEWS

発行／あすか共済ニュース編集室
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 県商工会館内
TEL (018) 864-3320 FAX (018) 864-3335
発行日／2007年(平成19年)6月28日



第6号

平成19年度 秋田県火災共済協同組合 通常総代会
秋田県商工共済協同組合



おかげさまで



年

平成19年度通常総代会

平成19年5月28日、
秋田ビューホテルに於いて



ご挨拶



秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合

理事長 村岡 淑郎

さわやかな初夏の季節を迎え、組合員の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

国内景気は戦後最長の「いざなぎ景気(昭四十年十二月～四十五年七月)」を超え、循環の拡大期にあると報道されておりますが、県内景気は、一部に回復傾向はあるものの、総じて経済力は弱く、個人消費も底堅く推移している現状です。

さて、平成十八年度の組合の決算が、平成十九年五月二十八日開催の通常総代会で承認されましたので決算概要についてご報告申し上げます。

①共同元受方式の導入

第二六四回通常国会で、中小企業等協同組合法が改正され、組合の運営規律の強化及び共済事業の健全運営の確保するための措置等が講じられました。これを受けて、全国の火災共済協同組合が上部団体である「日火連」との共同元受方式を導入する決議がなされましたので平成十九年度中に実施してまいります。

②組合創立三十周年記念式典・祝賀会を挙行

平成十八年十月四日に関係者二五〇人にお集まり頂き、組合創立三十周年の式典・祝賀会を挙行できました。

③「平成十八年豪雪」の影響

平成十七年十二月から平成十八年一月下旬まで降り続いた超記録的な豪雪現象から、契約者の建物に倒壊や家屋の被害が発生し、組合創立三十年中二番目に多い共済金の支払いとなりました。

組合員の災害復興には貢献できたと自負いたしておりますが、組合としては遺憾ながら、損失決算を計上するにいたり、内部保留金の特別積立金を取崩して補填した決算処理を成したことをご報告申し上げます。

一方、商工共済事業は、地道な活動が功を成し、組合員各位からご理解を賜り、大幅な共済金の支払い等ございましたが、例年並の収益を確保し、剰余金を確保いたしました。剰余金については、内部保留金の積立て強化に活用させて頂いたところです。

かような経営環境の中で、「県火災共済」・「県商工共済」とも「相互扶助」を理念として、今後も、「中小企業と共に歩む」姿勢を貫いて参りますので、なお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

平成18年度業容

火災共済・商工共済業績総括一覧

2つの共済は、「取り扱い上の法律」の違いから、同一処理ができないので、別々の経理処理をしています。ここでは便宜的に羅列掲載しました。

(単位:千円)

分類	区分	火災共済	商工共済	合 計
組合員数		27,495	11,826	38,321
代理所数		104	101	205
資産合計		2,208,372	356,817	2,565,189
うち流動資産		1,718,979	264,891	1,983,870
負債合計		1,309,367	129,234	1,438,601
うち責任準備金		1,251,117	50,589	1,301,706
組合員勘定合計		899,005	227,583	1,126,588
うち出資金		406,106	3,641	409,747
収入共済掛金		685,519	169,113	854,632
内 共済掛金 (A)		685,519	75,756	761,275
内 受託業務手数料		0	93,357	93,357
支払共済金 (B)		465,821	53,784	519,605
損害率 (B/A)		68.0%	71.0%	
事業費		260,707	105,744	366,451
内 人件費		114,126	30,090	144,216
内 物件費		48,799	18,512	67,311
内 代理所手数料		97,782	54,866	152,648
内 支払(割引)手数料		0	2,277	2,277
再共済料		172,939	35,901	208,840
再共済金		138,118	44,906	183,024
当期剰余金		△64,916	14,763	△50,153

秋田県並びに金融機関の支払保証額

次の保証額は、万一に備えた異常災害発生時の応援、また、組合の発展振興支援の証として保証頂いている金額です。

(単位:千円)

保証機関名	保証金額	保証機関名	保証金額
秋田県	300,000	秋田信用金庫	50,000
秋田銀行	700,000	秋田県信用組合	30,000
北都銀行	700,000	—	—
商工組合中央金庫	520,000	合 計	2,300,000

代理所別実績一覧

組織別 代理所名	火 災 共 済								商 工 共 済							
	代理 所数	共済掛金	構成 比率	新 契 約				代理 所数	ハンドドル共済		大型傷害共済		自動車共済(受託事業)		保 有	構成比率
				件 数	構成比率	契 約 額	構成比率		保 有	構成比率	保 有	構成比率	保 有	構成比率		
商工会	30	307,677	45.0%	10,936	57.0%	129,147,900	44.5%	30	2,387	56.5%	1,606	84.5%	4,333	49.5%		
商工会議所	6	79,809	11.6%	2,696	14.1%	35,808,040	12.3%	6	148	3.5%	17	0.9%	646	7.4%		
金融機関別働隊	8	119,331	17.4%	2,184	11.4%	39,869,499	13.7%	6	1,104	26.1%	100	5.3%	328	3.8%		
協同組合	21	39,907	5.8%	994	5.2%	20,312,869	7.0%	21	200	4.7%	53	2.8%	599	6.8%		
その他機関	39	76,147	11.1%	1,074	5.6%	44,126,248	15.2%	38	265	6.3%	69	3.6%	1,625	18.6%		
事務局直扱	—	62,648	9.1%	1,293	6.7%	21,160,121	7.3%	—	121	2.9%	55	2.9%	1,219	13.9%		
計	104	685,519	100	19,177	100	290,424,677	100	101	4,225	100	1,900	100	8,750	100		

火災共済事故別支払件数及び支払共済金

(単位:千円)

種 類	火 災	破裂・爆発	落 雷	風・雹・雪災	物体の落下 飛来・衝突	水ぬれ	騒じょう・ 労働争議	盗 難	水 災	計
件数	19	0	55	598	7	11	0	4	1	695
共済金	150,045	0	9,518	301,454	933	2,595	0	526	750	465,821

「平成十八年豪雪」の影響で、担当職員は、九月末まで雪害の被害調査に追われ、残念ながら上半期に有効な契約促進が図れなかったことが影響し、契約件数・契約額・共済掛金とも前年実績を下回る成績でした。また、共済金の支払総額は六九五件・四六五、八二千円と高額に上り、損害率として六八%を記録いたしました。

結果として、税引後で当期損失金六四、九一六千円のお知らせとなりました。これは、二年に跨った異常豪雪での被害共済金の支払い増大が大きき要因で損失決算となりましたので、特別積立金を取崩して損失処理いたしました。

また、平成十九年度は組合の抜本的な改正に取組みたく「組合運営検討委員会」を設けて検討・審議頂く予定をいたしております。

組合の18年度業績報告

組合の主なあゆみ(創立～30周年まで)

火災共済

- 昭51. 3. 2 秋田県火災共済協同組合設立
 51. 4. 1 秋田県火災共済協同組合創業
 56.10.31 契約高1,000億円突破
 60. 3.31 組合員数20,000人突破
 61.10.28 組合創立10周年記念式典を開催
 62. 5.28 配当金制度(増資充当)スタート
 平 3. 8.27 組合創立15周年記念祝賀会を開催
 3. 9.28 「台風19号」による風災に係る支払共済金は、1,170件・788,060千円
 3.10. 1 共済契約証書・更改申込書等のカナ印字を漢字化
 8. 9. 4 組合創立20周年記念式典を開催
 11. 3.31 過去最高の剰余金を上げ、利用分量配当を18%行うことが出来た。
 11. 9. 1 火災共済引受限度額の引き上げ(再々共済制度の実施)
 12. 2.18 事務所の全面改装(6F会議室・書庫を取得)
 13. 9. 3 組合創立25周年記念祝賀会を開催
 17.12下旬～18. 2中旬 「平成18年豪雪」による雪災に係る支払共済金は785件・525,669千円(平成17年度・18年度累計)
 18.10. 4 組合創立30周年式典を開催

商工共済

- 昭50. 1.29 秋田県生命傷害共済協同組合 設立
 平 2. 4. 1 名称を「秋田県商工共済協同組合」に変更し、自動車事故見舞金共済(ハンドル共済)・自動車共済(東北自動車共済の受託業務)を開始
 9. 4.24 高速道路料金別納制度の利用事業を追加
 10.10. 1 自賠償共済の取扱開始
 11. 6.15 大型傷害共済を開始
 中小企業者総合賠償責任共済を開始
 14. 6.25 休業補償見舞金共済を開始
 所得補償共済を開始



30周年記念式典



30周年記念祝賀会

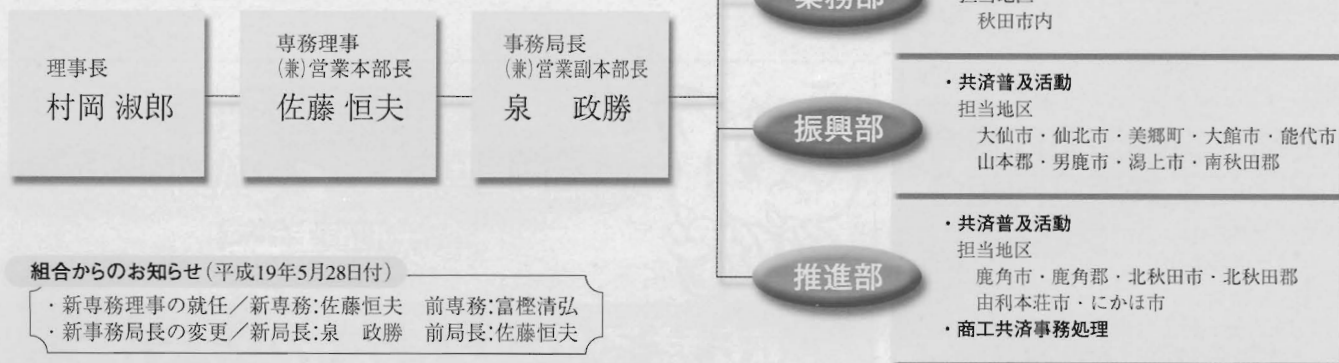


開会の挨拶をする
波邊副理事長
(秋田県商工共済協会会長)

その他のニュース

- 昭58. 5.27 日本海中部沖地震
 平 3. 9.28 台風19号 本県を直撃 秋田市で最大瞬間風速51.4mを記録
 8. 4. 1 保険業法の改正と保険業界の自由化
 14. 4. 1 県内商工会の合併スタート(68商工会から現在30商工会に減少)
 17.12～18.2 平成18年豪雪 過去、大雪に名前が付いたのは、1963年の「昭和38年1月豪雪」以来43年ぶり。
 19. 4. 1 中小企業等協同組合法の改正・施行

●事務局組織機構図



知って納得! 火災共済豆知識!



例

建築当時2500万円→〇〇年経過→2000万円(減価償却後)の価値になっていたら…
注)同等のものを新たに建築する場合の価格も2500万円とします。

違いを知っていますか? 「時価払い」「新価払い」

時価とは

同等のものを新たに建築あるいは購入するのに必要な金額から、経過年数や使用による消耗分による減価を差し引いて算出した金額

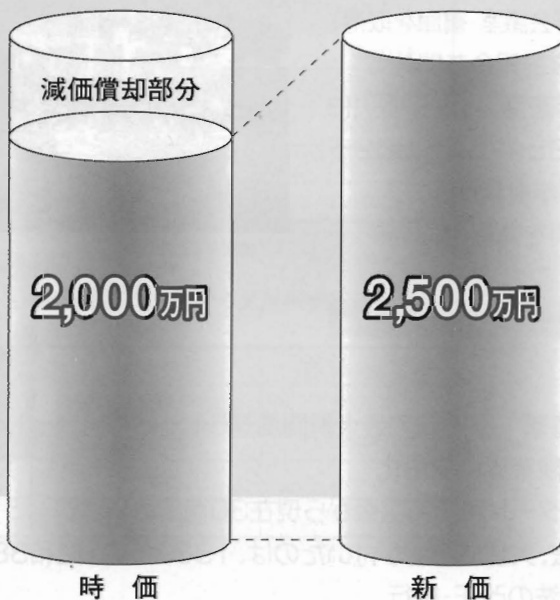
新価とは

保険の対象と同等のものを新たに建築あるいは購入するために必要な金額
(2年以内の再築が条件です。県火災共済は長期契約7年までお引き受けできます)

【共済(保険)金額比較】

時価払契約

契約できる共済金額は
2,000万円
全損時に支払われる損害
共済金 2,000万円
(また、損害共済金のほかに
各費用共済金が加算されます)
再度同等の建物を建築しようとすると500万円(減価償却分)が不足になってしまいます。



新価払契約(特約)

契約できる共済金額は
2,500万円
全損時に支払われる損害
共済金 2,500万円
(また、損害共済金のほかに
各費用共済金が加算されます)

火災共済(保険)とは、元来、商法において「被共済者に生じた損害を現状回復するもの」と定められていますが、「新価払特約」を付保することにより、減価償却分を控除しない金額を受け取ることが可能になります。
現在の建物の価値を再評価して、「新価」・「時価」自分にあった補償内容を見つけることをお勧めします。

※ 秋田県火災共済協同組合は、平成15年より新価払特約の認可を受け、組合員の皆様に普及促進をいたしております。

お問い合わせは

秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合

秋田市旭北錦町1-47
TEL (018)864-3320 FAX (018)864-3335
または
地元の商工会・商工会議所・金融機関(代理所)・主要協同組合へお申し出下さい。



県火災共済
自動車共済
ハンドル共済
大型傷害共済

託せる安心 あすか共済